

郵政民営化委員会（第168回）議事要旨

日 時：平成29年5月22日（月）14：30～15：20

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員
金融庁 西田審議官、鈴木郵便貯金・保険監督総括参事官
総務省 安藤郵政行政部長、牛山貯金保険課長

1. 概要

株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について、金融庁及び総務省から説明があり、質疑応答を行った。

2. 委員会での説明・意見等

(1) 説明の概要 【168-1、2】

- ・ 金融庁及び総務省から、それぞれ、法律の規定にのっとって審査を進めているが、現在のところ、特段問題はない旨の説明があった。

(2) 委員からの意見等

- ・ ゆうちょ銀行の口座貸越による貸付業務に係るシステム開発等について、どのように考えているか。
(⇒通常貯金口座に係るシステムも改修を要するため、時間がかかると聞いている。認可手続後、銀行法上の承認手続に向けて、同行と対話しながら進めていきたい。(金融庁))
- ・ ゆうちょ銀行の資産運用業務に係る態勢整備について、どのように考えているか。
(⇒中期経営計画に掲げる運用の高度化・多様化の進展に伴い、運用態勢の整備は図られてきていると考えている。(金融庁))
- ・ 平成24年の認可申請の取下げの所感とそれに伴い、ゆうちょ銀行は今後、ファンド投資を中心とする金融機関となるのか。
(⇒同行が経済環境の変化や企業価値の向上という観点等から検討した結果、認可申請を取り下げたものと承知。現状、地域ファンドへの出資を通じたリスクマネーの供給は、地域金融機関との間で連携が図りやすいと同行が考えたものと認識している。金融庁としては、両者の連携をサポートしていきたい。(金融庁))
(⇒同行の今後の方向性を示したものと思料。将来的なことは経済環境等に応じて再度検討することもありうると考えている。(総務省))
- ・ 今回、かんぽ生命保険は解約返戻金を低く設定するなどの新しい考え方をを用いて商品開発しているが、他社との適正な競争関係についてはどう判断しているのか。
(⇒環境変化や顧客ニーズを踏まえていること、他社も同様の商品を販売していることを踏まえ、問題ないとしている。募集管理態勢については、しっかり監督していきたい。(金融庁))
- ・ 本日の両省庁の審査状況の説明は、合理的で納得できるものだった。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。